

平成 26 年 7 月 1 日

宮城県図書館〈児童資料研究・相談室に関する手引き〉

～お申込みの前に必ずお読みください～

【児童資料研究・相談室とは】

- ・宮城県図書館 2 階にあり、児童書に関する調査研究のための閲覧室です。
- ・高校生以上の方が御利用できます。

【御利用にあたって】

- ・原則として利用希望日の 1 週間前までに別紙様式でお申込みください。ただし、申込期日に余裕のない場合は、直接電話で担当職員に御相談ください。
- ・申込受付は先着順とし、他の団体や館の行事と重複する場合は、御希望に沿えない場合があります。
- ・同一時間帯の御利用については、10 人までに限らせていただきます。
- ・入室・資料利用の際には、宮城県図書館利用カードが必要になります。
利用カードをお持ちでない方は、当日「児童資料研究・相談室利用券」に氏名、連絡先等を御記入いただくこととなりますので、御本人を確認できる身分証を御持参ください。
- ・入室の際は、かばん・不透明な袋等の持込みは御遠慮いただいています。研究・相談室入口脇のコインロッカー(100 円玉が必要です。使用後に戻ります。)にお預けください。
- ・当日は、2F 子ども図書室カウンターにお越しください。職員が児童資料研究・相談室に御案内します。
- ・入室の際は、入室名簿に御記入いただきます。その後、利用のしかたについては職員が説明いたします。

【開室日】

- ・水曜日～土曜日(ただし、祝(休)日、館内整理日、特別整理期間、年末年始は除く。)

【利用時間】

- ・開室時間・・・9:00～17:00
- ・図書資料請求の受付・・・9:00～16:30

【図書資料の閲覧】

- ・資料は、自由に手にとって御覧いただけます。
- ・資料の検索については、閲覧室内の資料検索端末(OPAC)を御利用ください。

なお、児童資料研究・相談室内の資料については、一部貸出できる資料もあります。

〈その他〉

- ・閲覧室内は飲食禁止です。休憩等は、3階ラウンジを御利用ください。
- ・団体で申込まれた方については、当日の利用カードの発行には対応いたしかねますので御了承ください。

お問い合わせは・・・

宮城県図書館 〒981-3205 宮城県仙台市泉区紫山1丁目1番地1

資料奉仕部 児童・視聴覚班 TEL:022-377-8447 FAX:022-377-8491